

平成 26 年 7 月 4 日 (平成 26 年度第 3 号)



# 全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会事務局

〒100-8980

千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-6503

FAX 03-3581-6509

hoikushikai@shakyo.or.jp

<http://www.z-hoikushikai.com>

## <ニュースの内容>

- 国において作成される「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」解説書に対し要望
- 閣議決定された「日本再興戦略」に、子育て支援員(仮称)の創設が位置づけられる
- 保育事故再発防止のための取組案示される～子ども・子育て会議(第 16 回)が開催～
- 「子ども・子育て全国フォーラム みんなで取り組む地域の基盤づくり」を 11 月に開催!
- 第 18 回こども未来賞 作品募集
- 「保育士等を対象とした農林体験研修会」—食と農、幼児教育・保育を結び、幼児の心を育てる—参加者募集

## ◆国において作成される「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」解説書に対し要望書を提出◆

現在、国において「幼保連携型認定こども園教育・保育要領 解説書」が作成中であり、7月下旬にも案が示される見込みです。平成 26 年 6 月 27 日(金)、全国保育士会は、全国保育協議会とともに、新たな施設類型においても子どもの健やかな育ちが保障されるよう、要望書を提出しました。

詳細は別紙資料①「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説書に関する要望書」をご参照ください。



全保協万田康会長より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課橋本泰宏課長に対し手交

## ◆閣議決定された「日本再興戦略」に、子育て支援員の創設が位置づけられる～保育所の人員配置には不算定として、保育の質は担保されるも、詳細は今後の検討～◆

6月16日、内閣に設置された日本経済再生本部の下に開催される産業競争力会議（第17回）にて、「女性の活躍推進」の一環として「子育て支援員（仮称）」の創設が提案されました。

これは、5月28日の同会議 課題別会合で田村厚生労働大臣が示した内容を基に整理されたもので、その内容は、育児経験がある主婦などを対象とし、20時間程度の研修を受講した者を子育て支援員として認定するとしています。

その後、6月24日には「日本再興戦略 改訂2014—未来への挑戦—」が閣議決定され、その中で子育て支援員が位置づけられたことから、制度の実施自体は決定事項となりました（詳細は今後の検討。後述）。

子育て支援員の対象とされた事業は、保育関係では、①小規模保育（保育従事者）、②家庭的保育（家庭的保育補助者）、③一時預かり（保育従事者）、④事業所内保育（保育従事者）の4つです。

研修体系は2部構成で、10時間程度の共通研修をふまえ、10～15時間程度の保育コース研修を受講要件とする整理が、現段階で示されています。

研修を修了し、子育て支援員として認定されると、全国共通の認定として、いずれの地域でも従事することが可能とされています。

また、説明資料において、研修課程は全国共通のものと記されましたが、その内容は今後の検討とされ、また、子育て支援員の認定後、意欲のある人には保育士や家庭的保育者、放課後児童支援員をめざしやすくする仕組みも今後検討されるとされました。しかし、いずれも詳細は今後の検討とされています。

全社協児童福祉部からの厚労省への照会では、「子育て支援員は保育士に代わるものではなく、認可保育所の人員配置基準には不算定である」こと、「制度上、従事する者に資格が求められていない（一部研修受講要件は有）事業等について、全国共通の研修体系を構築することで質の担保を確保する狙いである」、との回答を受けています。

なお、子育て支援員（仮称）に関し、6月30日の第16回子ども・子育て会議にて、事務局から説明がなされましたが、「保育は専門性を有した者が行うべき」との視点から、ほとんどの委員より慎重な検討を求める意見が述べられました。

※本件について動きがあった段階で、本ニュースにて継続してお伝えしてまいります。

詳細は別紙資料②の資料4-2「子育て支援員（仮称）」の創設について（案）」をご覧ください。

## ◆保育事故再発防止のための取組案示される～子ども・子育て会議（第16回）が開催～◆

去る6月30日に国の子ども・子育て会議（第16回）が開催され、保育事故再発防止のための取組案等が示されました。新制度では、事故の発生（再発）防止のための措置を講

ずることや事故発生時の対応について、運営基準に位置づけられるとともに、その具体的なあり方について今後検討するとされています。

保育事故再発防止のための取組については、3つの論点（\*1）をふまえ、有識者等からなる検討の場を別途設け、本年秋頃を目途に取りまとめられる予定です。

詳細は別紙資料②をご覧ください。

**\*1 3つの論点**

論点1 重大事故の情報の集約のあり方について

論点2 集約した情報の分析、フィードバック、公表のあり方について

論点3 事故の発生・再発防止のための支援、指導監督のあり方について

## ◆「子ども・子育て全国フォーラム みんなで取り組む地域の基盤づくり」を11月に開催！◆

全国社会福祉協議会は、子ども・子育て関係者が多数集い、今後、全国あらゆる地域において、子どもの育ちを支えるための身近なプラットフォームを構築していくために何が必要かについて意見を交換し、考え合い、方向性を見出すことを目的に、「子ども・子育て全国フォーラム みんなで取り組む地域の基盤づくり」を開催いたします。ぜひ、ご参加ください。詳細は、下記および全国社会福祉協議会ホームページをご参照ください。

全国社会福祉協議会ホームページ <http://www.shakyo.or.jp/> ※7月15日より情報掲載予定

### 【「子ども・子育て全国フォーラム」の概要】

1. 日時 平成26年11月7日(金)10:30～15:40
2. 会場 全社協「灘尾ホール」(〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2)
3. 対象者 全国の児童福祉施設関係者や社会福祉協議会関係者等子ども家庭福祉を推進する機関・団体等関係者、民生委員・児童委員、マスコミ関係者、子ども・子育てに関心のある方等
4. 参加費 2,000円(税込)※資料代
5. 内容  
プログラムⅠ 基調講演  
「子どもの育ちを支える新たなプラットフォーム～みんなで取り組む地域の基盤づくり～」  
柏女 霊峰 氏(淑徳大学教授、全社協/新たな子ども家庭福祉の推進基盤の形成に向けた取り組みに関する検討委員会委員長)  
プログラムⅡ シンポジウム  
「子どもの育ちを地域で支えるためのプラットフォームづくりとは」  
[コーディネーター]  
柏女 霊峰 氏(淑徳大学教授、全社協/新たな子ども家庭福祉の推進基盤の形成に向けた取り組みに関する検討委員会委員長)  
[シンポジスト]  
芹澤 出 氏(全国母子生活支援協議会 制度施策委員長 / 母子生活支援施設野菊荘施設長)

加藤 正仁 氏(全国児童発達支援協議会会長 / うめだ・あけぼの学園園長)

横尾 三代子 氏(新潟市社会福祉協議会地域福祉課 こども家庭事業推進係長)

浦田 愛 氏(文京区社会福祉協議会地域福祉コーディネーター)

松田 妙子 氏(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事 / せたがや子育てネット代表理事)

山崎 友記子 氏(毎日新聞社生活報道部副部長)

<お問い合わせ先> 全国社会福祉協議会 児童福祉部 担当:熊谷、今井、岡田、影山

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL. 03-3581-6503 / FAX. 03-3581-6509

## ◆第18回こども未来賞 作品募集◆

こども未来財団と読売新聞社では、育児で味わう感動、苦しさやそれを乗り越えたときの充実感、支えてくれた人など、子育てにまつわる様々なエピソードを募集しています。

どなたでも募集可能です。日々の子育てやご自身の体験について、思いをつづってみてはいかがでしょうか。

詳細は別紙資料③の募集要項をご参照ください。

## ◆「保育士等を対象とした農林体験研修会」

—食と農、幼児教育・保育を結び、幼児の心を育てる—

参加者募集◆

八ヶ岳農林体験学習協議会（構成団体：公益財団法人農村更生協会、八ヶ岳中央農業実践大学校）が主催となって、保育士等を対象とした農林業体験学習が開催されます。

長野県諏訪郡の八ヶ岳山麓に位置する八ヶ岳中央農業実践大学校にて、農業体験や、搾乳や集卵といった酪農業、牛乳や鶏卵を使った昼食の材料づくりなど（予定）、3日間にわたり体験学習を行います。本研修会には全国保育士会の研究紀要や各種研修会でご指導いただいている室田洋子先生（聖徳大学前教授）が技術顧問として関わっておられます。

広大な自然にふれながら、農林体験を幼児の心を育てることにつなげるべく食と農について考えてみてはいかがでしょうか。

詳しくは別紙資料④当研修会募集案内をご参照のうえ、八ヶ岳農林体験学習協議会（TEL：0266-74-2111）までお問い合わせください。